

県外で定期予防接種を希望される方へ

定期の予防接種は、東広島市内の実施医療機関で接種をすることが原則です。
しかし、やむえない事情により県外で接種される場合には、接種を希望される市町村、病院等に対して東広島市が発行した「**予防接種依頼書**」が必要になります。

手続きの方法

① 申請

予防接種依頼申請書を、「医療保健課」または各支所へ提出してください。
※事前に滞在先の市町村に接種方法（接種場所、医療機関、料金、依頼書の宛先等）をご確認ください。

② 予防接種依頼書の交付（交付には7～10日程度かかります）

予防接種依頼書の交付と併せて、予診票など必要な書類をお渡しします。

③ 接種

予防接種依頼書と予診票をお持ちいただき、医療機関等で接種を受けます。**予診票（市提出用）と接種料金の領収書（有料の場合）**を必ずお受けとりください。

④ 予診票写しの提出及び費用助成の申請（郵送でも可能です）

＜接種費用が無料だった場合＞

予診票（市提出用）を速やかに「医療保健課」または各支所に提出してください。ただし、接種した市町村から東広島市へ報告がある場合は、保護者の方からの提出は不要です。

→接種費用が無料だった場合は、以上で手続き終了です。

＜接種費用が有料だった場合＞

助成申請書に必要事項（振込口座等）を記入し、**予診票（市提出用）と接種料金の領収書（原本）**を添えて申請してください。助成する金額は、東広島市基準額と接種費用を比較して、低い方の金額となります。場合によっては一部自己負担が生じます。

※接種後 40 日以内に申請をしてください。40 日を超える場合は、遅延理由書の提出が必要になります。（遅延理由書は、東広島市公式ホームページからプリントできます。）

基準額（令和7年度接種分） ※令和7年度以降の接種分は、基準額が異なる場合があります。

・ 5種混合	19,730円	・ BCG	10,800円
・ 4種混合	10,890円	・ B型肝炎	5,930円
・ 3種混合	5,310円	・ ヒブ	8,720円
・ 2種混合	5,080円	・ 小児肺炎球菌	11,660円
・ ポリオ	9,620円	・ 子宮頸がん	
・ 麻しん風しん	10,290円	（2価・4価）	16,890円
・ 麻しん	6,660円	（9価）	28,270円
・ 風しん	6,670円	・ （1価）ロタリックス	14,470円
・ 水痘	8,430円	・ （5価）ロタテック	9,540円
・ 日本脳炎	7,180円		

⑤ 費用助成

助成申請書の提出後、適切と認められた場合は、東広島市から決定通知書を送り、指定口座に振込みます。口座は**申請者名義**のものをお願いします。申請者と異なる名義の口座を指定する場合、委任状が必要です。

【問い合わせ先】

●東広島市 健康福祉部 医療保健課

〒739-8601 東広島市西条栄町 8 番 29 号

Tel (082)420-0936

Fax(082)422-2416

●黒瀬支所 福祉保健課

Tel (0823)82-0220

●豊栄支所 地域振興課

Tel (082)432-2563

●河内支所 地域振興課

Tel (082)437-1109

●安芸津支所 福祉保健課

Tel (0846)45-2065